令和６年度第２回公立大学法人長野県立大学評価委員会

日　時：令和６年７月 31 日（水）
9 時 30 分～12 時 00 分
場　所：長野県庁西庁舎 302 号会議室

１　開　　会

〇丸山県民の学び支援課長
　それでは、ただいまより、「令和６年度第２回公立大学法人長野県立大学評価委員会」を開会いたします。
　本日の出席者は、清水委員がウェブで御出席をいただいておりますが、５名の皆様全員に出席をいただいております。長野県附属機関条例第６条の規定により会議が成立しておりますことを御報告いたします。
　最初に、直江県民文化部長より御挨拶申し上げます。

２　挨　　拶
〇直江県民文化部長
　皆さん、おはようございます。県民文化部長の直江崇でございます。この４月から今の職に就いております。どうぞよろしくお願いいたします。
　先日開会されました第１回評価委員会の際は、山沢委員長以外の皆様とは、画面を通しての御挨拶になりましたので、改めて本日は御挨拶を申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。
　本日でございますが、第２回公立大学法人長野県立大学評価委員会の御案内をさせていただきましたところ、評価委員の皆様には、大変お忙しい中御出席を頂戴いたしまして、厚く御礼を申し上げます。
　この委員会でございますが、本日から令和５年度の業務実績の評価を行っていただきます。委員の皆様には、あらかじめ法人の実績報告書及び委員の皆様からの質問に対します法人からの回答を御確認いただいておると伺っております。そして各項目を評価していただいております。御多忙の中、本日を迎えるまでにお目通しをいただき、御準備をいただいたことに感謝を申し上げます。
　今後のスケジュールでございますが、本日を含めまして３回の委員会で、令和５年度の実績に関する評価をしていただきたいと存じます。その上で、９月３日に予定をしております第４回の委員会で、評価結果の報告書などを取りまとめる予定でございます。
　委員の皆様には、大変御多忙のところ、非常にタイトなスケジュールをお願いしており大変恐縮でございますが、どうぞよろしくお願いをいたします。
　簡単でございますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。

〇丸山県民の学び支援課長
　直江部長ですが、所用のためこれにて退席となります。

２　議　　事

・公立大学法人長野県立大学の令和５年度（2023 年度）実務実績について

〇丸山県民の学び支援課長

続きまして、議事に入らせていただきます。

以降の議事の進行を、山沢委員長にお願いしたいと思います。

〇山沢委員長

本日は、小項目について御議論をいただきたいと考えております。委員の皆様には、膨大な資料を短期間でお読みいただいて評価をお出しいただいたということで大変ありがたく思っております。

まずは本日を入れて３回で「業務実績評価に対する基本方針」（参考資料２）、それから、「公立大学法人長野県立大学の各事業年度の業務実績に関する評価に係る実施要項」（参考資料３）の二つに基づきまして評価をしていただくということになります。何とぞよろしくお願い申し上げます。

まず、事務局から資料について御説明をいただくことにいたします。

〇事務局

委員の皆様には、委員配付資料としまして、資料１から資料３を配付させていただいております。資料１から資料３につきましては、評価の議論の参考としていただくものであり、委員の皆様のみの配付となっておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日評価を進めていただくに当たって、主に御覧になっていただきたい資料は、資料２「評価シート（委員評価集計表）」となります。集計表の令和５年度計画小項目番号に〇がついている項目は、法人評価と各委員の評価が異なっているものです。このように評価が異なり〇がついている小項目が 95 項目中 11 項目ございます。資料１は、その 11 項目を抽出した資料となります。本日評価を進めていただくに当たっては、基本的に資料２を御覧いただき進めていただければと思います。

説明は以上となります。

〇山沢委員長

ありがとうございます。

資料２、評価シート、これに基づいてお話を進めるのがよろしいかと考えます。

見ていただきますとお分かりになると思いますけれども、11 の大項目で 95 の小項目で、これを原則的には一つずつやるということでございます。

資料２の１ページを見ていただきますと、この〇がついているのが法人の評価と私ども委員の評価が異なる項目でございます。これが 11 あるということです。

委員と大学の評価が異なるあたりはきちんと議論をして、もちろん委員会として統一の評価をしたいと思います。

評価が一致している点については、御意見を伺いまして、コメント、あるいはその他、ここだけは言っておこうということがあると思いますので、その辺をお話しいただき、意

見の異なる○のついている項目について少し詳しく議論をしていくというイメージでいきたいと思います。それでよろしいでしょうか。
　それでは評価シートを御覧ください。評価シートだけでも 21 ページございますけれども、まず順番に小項目番号の順番に行きたいと思いますので御了解ください。

　１ページの総合科目のやり方ということで、小項目番号１、２、３については法人はａ評価で、委員も全員ａの評価ということでございます。
　したがいまして、評価はａでよろしいのではないかと思いますけれども、清水委員から、すばらしい個別面談だということがございますので、この辺はコメントをつけようと考えております。
　ということで、御意見がございましたらお願いします。

○山浦委員
　Melly というツールは何ですか。

○事務局
　今学生は、メールで送ってもなかなか見ないという状況がありまして、学生は SNS をよく使うということで、メールではなく SNS で大学の教員とやり取りするツールというものになります。

○山浦委員
　分かりました。

○山沢委員長
　では、この三つはａということで。
　次に No. 4 、No. 5 に参ります。
　No. 4 が１年次の発信力ゼミについてです。
　これは法人、委員共に評価はａということで、評価としてはａでよろしいのではないかと、委員長としては考えております。
　ただ、山浦委員から、12 人から 19 人と少人数だけれどもばらついていると、12 人と 19 人は随分違うという意味ですね。

○事務局
　これは、学生にそのゼミの希望調査を行った上で履修者を決定するということなので、ばらつきが出てくるということのようです。

○山浦委員
　発信力ゼミというのは、学生の希望でやるということは中身がみんな違うということですか。そうでなければどこを取っても同じになる。

○山沢委員長
　担当する教員が違う。

○山浦委員
　先生の好き嫌いでやっているということですか。それは学生にあることだから、あの先生は嫌いとかあり得ることだと思うけれども、そういうことならそれでもいいですが。

○山沢委員長
　そこは分からないですね。

○山浦委員
　この程度のばらつきならいいですね。授業の関係で、その時間が取れるとか取れないという問題もあると思うから。

○山沢委員長
　それでは No. 4 は a という評価で確定です。
　No. 5 、 6 は、評価が異なっております。
　このグローバル教養ゼミについての評価でございます。No. 5 では、３年次通年のグローバル教養ゼミということに関して、大学側 a の評価になっていますが、委員ではいろいろ評価が分かれております。これについて、伊藤委員と山浦委員は b の評価、あとの３人は a の評価でございます。
　山浦委員、伊藤委員、いかがでしょう。ここは b の評価のお考えを御説明いただけますか。

○伊藤委員
　機会はつくりましたというところは確かに評価ができるのですが、では、それを本当に学生が主体的に利用しようとか、また自分の能力向上のためにそのツールを選択しようというふうに動機づけるような形の取組が、果たして本当に有効なのかというと、前年度からそんなに変わっていないし、全然広がってもいません。
　これは計画を達成したと、100％達成しましたという a をつけていいかというと、決して 28 人で 100％達成しましたという評価を私はつけられず、３年、４年の後半の学年になったときに、学生がさらに学びを深められるように、大学がどう動機づけていくかという工夫はもう少し必要なのではないかと思います。
　特にここについては、昨年も同様の意見が各委員からあったと思いますが、それに対して創意工夫がないならば、 a という評価は難しいと思いました。以上です。

○山浦委員
　これは去年 b で、これはどう見たって 200 人ぐらいいる中の 28 人で、このゼミを先生方がやったから a というならまた別の話ですが、前にも言いましたが、こういう計画表を見て、効果があったかどうかまで評価するのか、ただ先生がやったからいいとするのか、

前から私はいつも疑問を投げかけているんですが、これは先生がやったということをもって評価するならａかｓかもしれませんが、これはどう見たって全体の１割ですから、これで目標を達成したとはどうしても言い切れないと私は思います。去年もｂですし。ａとつけた委員から、ぜひ去年と変わったところを聞きたいです。

○山沢委員長
私がａをつけた理由は、何といっても、このグローバル教養ゼミ、教養科目というのをきちんと取り上げて、現代の学生に対して教養というのは非常に大切だということを知らせる、そういう科目を設定したということについて評価をしたいと。
そういうことで、今のお二人の意見からいうと、教員がやったということを評価したということでございます。全くそのとおりで、学生はそれに対して理解していない。そうなっているのは教員の努力がまだ足らないということで、こういういい科目がちゃんとあるというのをきちんと言わないと絶対学生は受けないですからね。

○山浦委員
実際に何をやっているのですか。科目の中身を教えてもらいたいです。

○事務局
広く日本や世界の文化を理解するために初級以降の語学、一次文献や二次文献の講読演習、フィールドワーク、自ら深めたいテーマの調査、研究発表、ディスカッションなどを行っています。
テーマとしては言語事象、第２言語習得理論、ICT、中国文学、哲学、フランス語というものを扱っているようです。

○久保田委員
人数が増えないということで法人に質問もしたのですけれども、１、２年生は卒業取得単位を１、２年生でたくさん取ってしまって忙しいということで、別に科目の重要性について理解していないわけではないという回答だった。
機会を提供する、つまり水飲み場をつくってそこに連れていけばいいのか、水を飲むかどうかは学生の選択かというところで、どこまでを評価の対象にするかということで、ｂもあり得るけれども、一応ａにしたという話です。必ずａでなければいけないというところまで行かない考え方です。

○清水委員
私もａにしようかｂにしようか悩んでいて、当初の計画は実行したという観点からすればａかなと思うのですけれども、その効果という点が去年と比べても全く人数も増えていないようですし、そういう点からするとすごく悩ましいなと思いました。

○山浦委員
ｂじゃないですか、去年もｂだし。去年とどこが違うかということですね。去年ｂをつ

けたのに、ここでａをつけたらおかしくなりますね。いい科目だからもうちょっと醸成して、受ける人を増やす努力をするということで、私はｂで。

○山沢委員長
　なるほど。評価のコメントに、今、山浦委員がおっしゃったようなことをつけるということで。端的に言うと、いいことをやっているのだから、ちゃんと学生にも効果が出るように教員も努力してやってほしいということで、将来を見込んで非常に重要な計画であると認めると、しかし評価はｂという意見でどうですか。
　久保田委員は一応納得してくれていますが、清水委員、いかがですか。ｂの評価でよろしいですか。

○清水委員
　はい。

○山沢委員長
　では、評価をｂとします。
　次の No.６は、必修の英語の授業のことです。これについて委員の中で評価が分かれております。伊藤委員がｂの評価です。まず、伊藤委員、ｂにした理由をお聞かせください。

○伊藤委員
　実際に大学が非常に力を入れている部分で、少人数でクラス編成をするというところで、25 人程度というところが 32 人。たしか先日御質問させていただいたときには、入学者数がその年多くて、今年は少ないから 25 人以内に収まっているというようなことでした。つまり大学側の努力は、ある意味入学者数が多ければ、それも決まったクラスに割り振った結果 32 人と増えたクラスがあり、入学者数が減っていたら決まったクラスに割り振ったら 25 人に収まったというような、大学側が努力したというところが、その回答の中では見えなかったです。目標に置いているような形で効果的に授業を進めようとするための工夫・改善をしたと評価できなかったのでｂにしました。

○山沢委員長
　なるほど。大学の努力を考えてみるということですね。
　私がａとしましたのは、確かに 32 人となると増えてしまって、そこをきちんと 25 人に抑えようというのは計画ですから、そこをしていないということはまずい、いいことではないと考えます。ただ大学の場合、入ってきた学生の数のこともあるのですが、語学、英語を教えられる教員の数が、１名増やすということが大学ではものすごく大きな負担になっていて、では非常勤講師でもいいじゃないかといってもなかなか集まらない、見つけられないということがあるんじゃないかと思うんです。
　一応あれだけ英語に熱心で、ちゃんと実力をつけてもらおうと考えているようですから、いろいろ教員も探したのではないかと思うので、やむを得ずこうなっているんじゃないかと、私はａといたしました。

○伊藤委員

久保田先生が御質問されたところでも、32 人のクラスを 16 人の２クラスにできないかということですが、とても大学側が力を入れていて、留学者もそれを期待して入ってきていて、しかも１、２年で結果を出そうという仕掛けをつくっているというところで、もちろん今のお話というのはおっしゃるとおりで、では逆に言うと入学者を絞り込むというと、それはなかなか難しい選択だと思っているのですけれども、翌年は絞り込んでいて、その年は余分に入れて、でも人がたくさん入ってしまったから 32 人で教えましたといったら、全く効果を考えていない。そういうと大変雑な言い方で失礼ですけれども。

やはり入れるという決断をされるなら、そこへ向けて準備は何らかの形でできないのかというところが、a なのかというと、さて 100％良かったのかというところでは、私としては……。でもほかの委員さんが a ということならば、より一層の努力をというか、お一人お一人がやはりそれを期待して御入学されるということに対して、それに資するような体制を年度ごと工夫・改善をなさっていただきたいというコメントで、私のほうは結構です。

○山沢委員長

ありがとうございます。伊藤委員からのただいまのコメントを、きちんと大学側には分かってもらう、理解してもらうと。きちんと少人数、25 人以下というのも持ってほしいということをつけ加えて a の評価ということでよろしいですか。

○山浦委員

英語については、もう初めから、ずっと問題になっていますね。県のほうも、もう少し考えてもらったほうがいいと思います。これを売りにしてやっているのだから、このクラスが幾つかという話は、前から５人ぐらいがいいのではないかと私は言っているのですが、普通の英会話教室だって５人ぐらいとか、１対１とかでやっていますよね。

こんな 25 人で本当にできるかどうかということだってあるわけです。だからこれについては抜本的に考えてもらいたいということを、年末のときも何回か言っていますが、何もやらないですよね。

本来は、県民文化部だってちゃんと考えてもらわないといけない話で、つくる前から委員を 10 年もやっていて、議論は英語をきちんと話せるようやろうと言ってきたのだけれども、そんなことがみんな抜けているのだったら、もう少し違う科目を外してもここのところに教員をつけるとか、何か考えていかないと、もう永久に駄目そうです。

○伊藤委員

県の予算を改めてその点において、やはりそこを長野県として考えていかないといけないという、まさに今の山浦委員がおっしゃるとおりなので、ここのところを大学だけに負わせてしまっても、ここまで引っ張っていてこの結果なら、現場の先生方の努力不足と言っているわけでもなく、こうせざるを得ないという、32 人のクラスをつくらざるを得ないということになるんだったら、それは大学へのコメントというよりは、もうちょっと議会

や県のほうでこの大学の実態に対して長野県はこのままでいいんですかという。

○山沢委員長
　評価委員会としては、評価委員会を把握している県に対して、ここはこうすべきだということを言うつもりぐらいでいないといけないと。

○伊藤委員
　大学をもっと応援して差し上げてほしいと。大学の当初の目標に対して、現場の先生方や大学側の創意工夫・改善が、この予算とこの人員の中でできる限りの工夫はしているけれども、そこでは追いつかないということがもう５年も続いているのだったら。

○山沢委員長
　そういうことでａの評価ということでございます。コメントはいっぱいつけます。

○山沢委員長
　次にNo.７、皆さん評価はａということでございます。これはよろしいですね。
　次のNo.８、これもａということでよろしいですね。
　次はNo.９です。この臨地実習というのは500時間を２年間でやるわけですが、それが入ってくるということでございます。久保田委員から、十分な実習の時間が確保されている点については評価をいただいておるところでございます。これは全員、評価がａですので、評価ａでよろしいですね。
　次のNo.10は評価は全員ａでございますので、ａでよろしいですね。
　次は大学院の話です。No.11、ソーシャル・イノベーション研究科で、理論と実務を橋渡しするのですが、実践的な教育を行って、ソーシャルイノベーターを養成するという計画で、具体的には、社会人学生が受講しやすい環境を整えるとともに、研究科修了生のアンケートやヒアリングを実施していると。その結果、カリキュラムを改善して、ソーシャルイノベーターの養成につなげているのだとおっしゃっています。

　これに対して評価はここに書いてあるとおりで、伊藤委員から、アンケートをやったと言っているけれども、どういう結果が出ているか分からないから教えていただきたいということ。こういうことで伊藤委員は保留にされています。

○事務局
　アンケート結果は先ほどお配りさせていただきました。

○伊藤委員
　まず設置したということと、スタートしたというところから言えばａでいいかなと思っています。ただ、もしコメントできるならば、この実際の内容はどのような仕掛けをつくったかというところで目標設定をされているのですが、感想のところで、特に不満に感じたこととか、要望・改善ということでは、まずこの研究科そのものの位置づけが、大学の

中でほかの先生方とどんなふうに共有されたり整理されているかというところがはっきりしていないところがあるという御感想があったので、改めて研究科は大学においてどういう存在として、ここからそれを進めていくのかというところは整理されておく必要があるのではないかというのが一点。

それから、内容的に一般的な基礎的な内容や、ただ思考系、哲学ももちろん重要だと思うのですけれども、そういうふうな意味で、ニーズ、MBA 的な位置づけで研究科を設置したとすると、若干もうちょっと一般教養的なほうの科目が、すみません、明確に見ているわけではないんですけれども、大学院のほうの研究科のアウトプットも拝見して、こちらは皆さん、すごく良かったみたいな感想が書いてあるんですが、ちょっとニーズのずれみたいなところや、本来何を狙って、どういう内容でどういう人材を輩出しようかというところと、現在の内容が本当に一致しているのかということについて、改めて内容やカリキュラム、学内の目指す方向性みたいなものは整理していっていただいたほうがいいのかなというところです。

〇山沢委員長

伊藤委員のただいまの御意見は、きちんと内容にも入って、これはこのときのマスターの２年、このときの大学院生たちの中での県立大学のソーシャル・イノベーション研究科で何を学ぶか、どんな力が得られるのか、その辺に考え方の違いとか、議論すべきところがまだあるのではないか、あるであろうということであります。

方法論として、大学院をこういう方向に導いていこうという最初の出発点として何をするかという、ちゃんとアンケートを取って、オンライン授業等で授業も受けやすくしている、そういう方法論としてはやっているけれども、それをどこへどう持っていくかに関しては議論が要るという御意見でございます。

ほかに、皆さんのほうで何かございますか。なければ、いかがでしょう。ここは伊藤委員に方法論のところはいいというお話をいただきまして、中身はこれからこうすべきだというコメントをきちんとつけて、委員会としては a の評価としたいのですけれども、よろしいですね。

〇山沢委員長

ありがとうございます。

次は No.12 で、健康栄養科学研究科の話です。平日夜間は全てオンライン授業にして、土曜日開講も可能にしたと言っています。令和６年度から新カリキュラムも検討したそうです。

〇伊藤委員

コメントをお願いします。評価は a で変わらないのですが、ソーシャル・イノベーション研究科に比べて、健康栄養科学研究科の広報というか、何をやっているかの実態があまりにもオープンではない。大学院への勧誘の部分から含めて、割りと先生方が個人個人でやっているような印象が強くて、非常にクローズな研究科の印象があります。つまり短大のときの何らかのものをそのまま引いているのかなという感じがして、情報発信が非常に

限定的です。

言わば税金を基にしている県立大学としての公平性ですとか、透明性ですとか、そういう意味からいくと、こちらの研究科が何をやっているかとか、どういうふうな人材輩出をするためにどういうふうな工夫をしているかということや、アウトプットについてもう少しオープンに、県民に分かるような進捗や推進を行っていただきたいというコメントです。

○山沢委員長

情報発信が非常に不足していると、コメントしましょう。

次にここから 13、14、15 と海外プログラムについてです。

No.13 は何をやっているかというと、１年次の学生、２年次に海外プログラムをやるわけですが、それに対する意識づけを行うに当たって、情報提供と事前学習を実施していると。これは当たり前のことで、具体的には判断理由のところに書いてありますが、説明会をしたとかというようなことがいろいろ書いてあります。これは準備ですから当然です。例年やっているということです。委員は評価 a ですので、ここは a でよろしいですね。

次は No.14 です。そういうふうに準備をして、グローバルマネジメント学科では、２、３年次、食健康学科では２年、こども学科では３年次の学生に対して、研修先単位、ゼミ単位及び学科ごとに具体的な事前学習を実施している。ゼミ形式にして具体的なことをしていると。これはたぶん１年のときにこういうふうなことをやりますよということで全体への意識づけだったわけですが、少し専門性が入ってくるというのが２年、３年。

さらに海外プログラムについては、実施方法を検討するとともに、参加予定 100％を目指していろいろと努力をしているということでございます。

これに対して、私を除いてみんな a の評価で、私は s で、一生懸命やっているからしようがないかなということで s にしたので、皆さんが a なので、 a で結構です。私も a ということで、全員 a という評価になります。

ただ、清水委員から、実際は 25％が非渡航型と、この話は後から山浦委員も言っていますが、非渡航を認めるとなると、将来非渡航になってしまうのではないかということも非常に恐れていることは、ぜひコメントにしたいと思っております。

清水委員、これについて御意見お願いします。

○清水委員

非渡航型を加えれば 100％ということですが、非渡航型での参加者は 25％で、４人に１人は非渡航型ということですから、 s 評価とは言えないのではないかと思います。以上です。

○山浦委員

私は、「非渡航型」という言葉が出てきたことに頭に来ているんですね。今回から「非渡航型」というコースがあるような書き方になっていて、前回はなかったんだけれども、どんどん変えていってしまうのはおかしいと思います。全員行くというのがそもそも大学をつくったときの趣旨なので、コロナが出たときにオンラインでやったのをいいことに非渡航型をつくってしまってやっていると、私は悪い意味で解釈してしまうんですが。

○山沢委員長
大項目４の国際交流で、小項目番号 66 あたりで、この非渡航型をコロナ対策のためだけにつくったようなことを言っていますが、令和６年ぐらいから、この非渡航型が存在するような形になっていたりして、そこできちんとそういうことがないようにしてほしいと、また議論しますが、コメントをつけたいと思います。

○伊藤委員
目標が二重構造になっていて、参加を予定していた学生のうち非渡航型になっているんですね。ですから、本当に山浦委員のおっしゃったとおり、全員参加じゃなかったのかという話なのに、次は参加を予定した学生というのが目標値になってきて、しかもさらにその中で非渡航型というのが出てきているので、どんどん行かなくて済むようになってきて。

○山浦委員
グローバルマネジメント学科と言って、世界を目指そうという設立趣旨をどんどん薄めているというムードなんですね。それはやはり県民の学び支援課もちゃんとよく軌道修正するようなことをしてもらわないと、つくった趣旨が訳が分からなくなってしまうと私は思っています。まずかったから変えるというのならそれはそれでいいですよ。

○山沢委員長
次は No.15 で、これは a でよろしいですね。
次は No.16、17、18、19 というのは学生の英語力、TOEIC600 点オーバー、それを達成するにはどうしたらいいかということです。
まず No.16 は a の評価でよろしいですね。
次は No.17、３、４年次の学生に、１、２年で終わりではなくて、３、４年の２年間もきちんと勉強してほしいということで、発展的英語科目の履修を促し、英語集中プログラム履修後も、学生の英語力向上を目指すという大変立派な目標計画でございます。
この計画に対しての評価が、大学は a の評価ですが、委員の中でも割れています。
令和４年度から始めた「英語とキャリアパス」（卒業生に協力を依頼して、就職で英語力が役立ったことを紹介する動画ページ）ということで、学ぶ情熱を持ってもらおうという努力を具体的にしたということです。よく分からない点が随分ございますが、伊藤委員が b の評価で、山浦委員は保留ということでございます。
久保田委員からは、入学者の増減もあるとはいえ、発展的英語科目の受講生数が非常に少ないと、この辺はどうか気になるところということです。

○山浦委員
a か b か迷っているということです。

○山沢委員長
この参加人数はありますか。

○事務局
　参加人数は、令和２年度が延べ 39 名、令和３年度が延べ 54 名、令和４年度が延べ 50 名、令和５年度が延べ 32 名になります。

○伊藤委員
　全部延べですね。

○山浦委員
　英語教育をどうするかというのは、去年の議論だと、２年次で終わったとなっちゃって、３年次以降は何もやらない。それをやめて、ちゃんと３年次以降も英語教育をしようよと。集中プログラムは１、２年で終わるけれども、３年、４年もやろうよという趣旨でこっちは提言しているはずですよね。だから、やはりそこをきちんとやってもらって、学校の趣旨がどうなのかという話に続いていってしまうけれども、やはり、４年のときにも TOEIC を受けさせるとか、４年間でやればいい話なので、そうすればもうちょっとこういう授業にも出る人が増えるかもしれない。

○伊藤委員
　山浦委員がおっしゃられたように、昨年も１、２年生の段階で目標の値に行っていない学生さんに対して、１、２年でもう必修が終わりだから、余計離れてしまうということについての問題提起と、それから全体が１、２年で英語教育に対して意識が一気に薄れてしまう、それが本当に長野県が県立大学を設置した構想と一致しているのかどうかという二つの問題提起を、昨年の評価の段階でしています。ほかの研究科もそうですが、カリキュラム編成を検討して新しくしたみたいなお話が入っているにもかかわらず変化がなく同じ状態だということは、私は、設置しましたという話よりは後退していると考えて b かなと思いました。
　でも、それを伝えておかないと、去年同じようにやっていたら別に評価委員会だっていいと言ったじゃないか、３、４年はしようがないんだよ、必修じゃないから、でも評価委員会もいいと言ったから、今年もこのままでいいよねと県立大学のほうでなったら、それこそ本当に悲しくなってしまうなと思って、それで b です。

○山沢委員長
　というところですが、委員会としては a の評価でもいいですか。

○伊藤委員
　本当にいいですか、それで。

○山沢委員長
　これは議論が要るところですね。

○伊藤委員
　県立大学の根本的な在り方から考えて、それでいいんでしょうか。去年言っていなかったらそれでいいと思うんです。去年も言っていますから。

○山沢委員長
　保留にして、先に進みましょう。
　No.18 です。英語教育センターにおいて、学生の英語使用の機会提供として、TOEIC オンライン講座、16 人しか受けていないですけれども。県内の ALT を招待しての特別講演会を開催した。いろいろほかにやっているということです。
　評価としては、大学側もｂで、委員もｂの評価ですので、評価としてはｂだということでございます。
　次が No.19 で、これは明らかに点が取れていないので、誰が見てもｃですが。平均点を 700 点以上を目指すということを言っているわけです。全学生が 600 点以上、平均点は 700 点以上ということですが、そんなところまでは行っていないということです。平均点は 602 点です。54.5%の学生しか 600 点以上にならないという惨憺たるものなので、ｃだということです。
　ただ、英語力そのものは上がっているというデータがありますので、山浦委員が、努力してきていただいているのは分かるけれども、目標はクリアできていないと。課題は何かというと、そういう話で戻っていくと No.17 あたりになると考えてよろしいかと思います。そうすると、No.17 というのは、私も甘かったかな、b でもいいかなと、今そう思っております。私の感想で申し訳ありませんが。
　久保田委員、いかがでしょうか。

○久保田委員
　そうですね、これは卒業単位として TOEIC とか、根本的なところを変えないと駄目なのかもしれません。
　いろいろなプログラムは用意してあるけれども、それも参加者が少ないみたいですし、そういう抜本的な是正を促すという意味でも、先ほど説明を加えた上で No.17 は b もあり得ると思います。

○山沢委員長
　正直な話、長くこの評価委員をやっていて、これは学長の頑張りだけで、600 点以上ということを言って、英語教室のほうは無理だろうというイメージでいたというのが１年目、２年目ぐらいのイメージだったのです。でも、ちゃんと英語教育センターのほうは、いろいろとこういうのをやったらどうだと提案をしていますので、そういうふうに大学の目標を達成するために英語教育センターとしてはこういうふうな教育が必要だということは一応提案しているとは考えられます。
　そうなると、もっとそれをやってもらうというので、はっきり b という評価を出すのは悪くないと思います。コメントもちゃんとつけて。

○清水委員
　ｂでも構わないです。

○山沢委員長
　ありがとうございます。では、評価としてはｂと。
　No.20 です。ａでよろしいでしょうか。

【　休　憩　】

○山沢委員長
　それでは再開いたします。
　No.21 からです。「１　教育」の中の入学者の受入れということでございます。No.21、22 は、広報の活動についてでございます。
　No.21、22 はａの評価でよろしいですね。
　次は No.23 です。入学者の改革ということで、まずは No.23 で入学者の選抜要綱を適切に公表するということでございます。この中で、県民枠というのはどういうことかと山浦委員から質問がございますが、これは決まっているのですね。

○事務局
　定員の２割ぐらいで県民枠を設置しています。

○山浦委員
　２割というのは試験を受けないで入れるという意味ですか。

○事務局
　２割は推薦です。

○山浦委員
　それだけ別枠で入れてしまうのですね。分かりました。

○山沢委員長
　では、これは評価はａといたします。
　次は No.24 です。大学院のことで、入試に関してきちんと広報をしていますということを言いたいわけです。判断理由の中に書いてありますが、ソーシャル・イノベーション研究科というのは、対面による公開模擬授業などいろいろ一生懸命関心を育てるということです。
　清水委員から質問もございましたが、公開授業なのに非常勤講師がやっているのはどういうことなんだということでございます。

○清水委員

法人から客員准教授という回答があったので、客員准教授のほうが誤解を招かないような気がするのですけれどもいかがでしょうかという質問です。

○事務局
書き方ということであれば、大学にお伝えします。この実績報告書はもうこれで大学のほうで固めているものになりますので、書き方の御指摘ということになりますと、来年度以降に反映させていただけるか大学にお伝えします。

○山沢委員長
No.24 は、全員 a の評価ですので、 a でございます。
次は No.25 で、評価は a ということでございまして、大学側も a ですので、評価は a としたいと思います。
私が言っているのは、このソーシャル・イノベーション研究科を希望する学生は、たぶん企業にもいらっしゃいますけれども、県内の市町村の職員にも希望者が多いのではないかということも考えてほしいということだけです。今のところ、集まっているからいいのですけれども、減ってくるといろいろ考える必要があるかと思います。では、これは評価を a とします。
次は No.26 の健康栄養科学研究科です。ここは「研究科教員が個別に広報活動を進め」とはっきり書いています。確かにそうです。そういうふうなことで広報をしているのですが、そういうのは広報とは言わないです。もうちょっとこの研究科のアドミッション・ポリシーをきちんと御自分たちでそしゃくして、こういう学生が欲しい、こういう学生に育てるということを情報として公にする必要があるのではないかと思います。そういうことも含めまして、a ということでよろしいでしょうか。
次は No.27、28 です。これは他大学からの編入、それから他大学との単位互換についてでございます。No.27 が評価は a 、委員会も a です。
それから No.28 は、コンソーシアム信州といって、長野県内になる大学がお互いに授業を持ち出しましてコンソーシアムをつくりまして、そこで取りました単位というのは、自分のところの大学の単位として取れるということです。長野市では、昔の SBC の斜め向かいのところで、たしか授業をやっていました。私も授業をしたことがありますが、そういうふうな授業です。
県立大学としましては２科目、言語学Ｉと経営組織論を提供したということです。履修者は 100 名ぐらいいるということでございます。なかなか最初は入ってくれなかったんですけれども、この２～３年で入っていただいて、県内の大学と一緒になってやってくれているというところでございます。そういうことで、評価は a でございます。
次は、（３）「教育の質の向上等」の項目です。
まず、学習内容が身につくよう、予習・復習を促し、アクティブラーニングをやる手法を三つ出しています。
No.29 は、これについて大学側、委員共に評価は a となっております。これは a でよろしいですね。
次は No.30 です。予習・復習の内容について学務システムでちゃんと周知するとともに、

学生と教員がその学務システムを使って予習・復習をしたんだけれども授業がよく分からない、こういうところが問題じゃないかと、そういう非常に親密なディスカッションができるようにしたいという目的でございまして、二つやっております。

No.30 が、新学習システムをきちんと使いこなすという話で、No.31 がその結果としてどうなったということでございます。No.30 は予習・学習等についてシラバスに具体的に記載して、学務システム及びホームページで公表しているわけです。

これについて、利用度やどう使っているかということはきちんと教員がつかんでいるんだというようなことを言っているわけです。ただ、そう言っているだけで具体的にどうかというのはよく分からない。評価としましては、伊藤委員が b という評価です。

久保田委員からは、１、２年次でできる限り単位を取る学生が多いが、授業外での学修時間が少ないかというコメントがございます。

○伊藤委員
１週間に１～２時間がボリュームゾーン。

○山沢委員長
１週間でこれだけ。

○伊藤委員
これは簡単に言うと、大学としてはこういうシステムを用意しましたと、それを活用しましたと、結果を調査したら全然誰も使っていなかったという結果なら、a ですか。１週間で２時間ですという結果というのは、去年もそんなに変わっていなかった気がするんですけれども、去年からちょっとは上がっているならと思うんですが、ボリュームゾーンが下がっている気がするんですが、これで a でいいですか。大学としては、システムを用意して調査もしたけれども、効果はないけどやることはやっていますと。

○久保田委員
利便性の向上が図られたというところなのですかね。

○事務局
これ自体を活用して予習・復習するものではないですね。

○清水委員
この数字を見たときはすごく衝撃を受けました。課外学習において、自分で学習を積極的に進められるような仕組みみたいなものを考える必要があるのかなと感じました。以上です。

○山沢委員長
ここは、委員長としてお聞きしますが、伊藤委員、この評価は a では駄目ですか。

○伊藤委員
この予習・復習時間が、大学が a と言っている、100%達成していますという予習・復習時間かというと、大学もすごく甘く設定しているのが残念だなと思っています。全体は a で結構です。ただ、本当にこの数字で a でいいのかという感じです。
なので、今清水先生がおっしゃられたように、やはり学生の日常的な学びに対する姿勢を醸成するような授業、シラバスの充実や学生への促しというのを、より一層進めていただければと思います。

○山沢委員長
ただいまの伊藤委員の御発言を、きちんとした評価委員会のコメントとして出しまして、評価委員会としては a という評価にしたいと思います。よろしいですね。ありがとうございます。
次は No.31、法人は a 評価としています。委員会としても a 評価ということで、よろしいですね。
次は No.32、33 です。大学院を含め、教育の充実の具体的策をいろいろ検討するということです。教育の充実というのは難しいですが、No.32 はグローバルな社会での活躍ができるようなことで、そういう授業をきちんと考えていきたいということです。具体的にどういうことをしたかというと、交換留学生向けに日本語Ⅰ、Ⅱという授業科目を拡充したと。もう一つは、先ほどから話がございました専門ゼミ以外の少人数の演習形式でグローバル教養ゼミを開講したということで、大学側は a の評価。委員会の評価としては、私以外の皆さんは a の評価で、私はグローバル教養ゼミの受講者があまりにも少ないので、それでいいのかと。これで満足してはいけませんということで b にしました。
ただ、皆さんが a でございますので、a で結構でございます。ということで、ここは私の b を a にしまして、a の評価ということにしたいと思います。よろしいですね。
No.33、a でいいかと思います。
では、No.34、35 は FD 研修についてでございます。No.34、35 とも、大学側も委員側も a の評価としているんですが、５回ぐらいやっているのですが、１回以上参加した教員の割合が 100%ということですが、１回しか聞かなくていいんでしょうか。評価としては a でいいかと思います。
資料３、質問シートに対する法人からの回答の真ん中よりちょっと後ろの別紙３、資料 No.26 関係と書いてありまして、そこに「R５年度　FD・SD 研修一覧」というのが書いてあります。出席者数、６月９日が８人、10 月 11 日が 22 人、10 月 25 日が 34 人、４人、５人、115 人、随分いっぱいいますね。11 人、22 人……。

○事務局
教職員は 120 人ぐらいいますね。

○山沢委員長
120 人ぐらいいますよね。この 115 人のうち、県立大学の研究活動促進に資するための勉強会なんて出る必要がないと思っている方が 110 人ぐらいいるということです。

○山浦委員
　いずれにしても目標がおかしい。

○伊藤委員
　ならば、コメントをつけて。

○山沢委員長
　No.35、学生に対する授業アンケートを学期ごとに計４回実施した。そのグラフの意味やグラフの見方・分析方法に関する FD を開催したと。まず教員に、このグラフをどういうふうに見るか、これはどうなんだというのを勉強させたと。それは欠席した教員にも録画で視聴できるようにしたということで、それは当たり前なので a ということで。
　具体的にはどういうものか、これは分かるのですか。

○事務局
　分からないです。

○山沢委員長
　次回までの間に大学に聞いておいてください。評価としては a ということでよろしいですね。具体的なことを大学側に問い合わせて、次回お知らせします。
　次は No.36 です。教員が相互に授業参観を行うということです。山浦委員から、発信力ゼミ以外の授業参観をやっているのかという質問がございます。
　これについて回答はありましたか。

○事務局
　総合教育科目、専門教育科目共に、13 週目に 25 コマ、10 科目の講義について参加可能な科目を募り、一覧表を作成して参観できるようにしたとのことです。

○山沢委員長
　よろしいかと思います。これは評価は a といたします。
　以上でございます。全く終わりませんで申し訳ございません。本日は 36 項目までということで、次回は No.37 から。

４　その他

○丸山県民の学び支援課長
　本当に長時間にわたりまして、山沢委員長、また委員の皆様本当にありがとうございました。
　それでは、次第のその他ということで、今後のスケジュールについて御案内をさせていただきます。

〇事務局

次回までのスケジュールを御説明させていただければと思います。

次回委員会は８月８日木曜日、13 時半から県庁で開催予定でございます。本日はウェブと対面のハイブリッドで行いましたが、次回もウェブでの参加を御希望される方がいらっしゃる場合はこのような形で開催させていただければと思っております。

次回の評価委員会の予定ですが、残りの項目と、本日議論が終わったところまでのコメント案を委員長と事務局のほうで作成させていただきまして、大変短期間で恐縮ですけれども、次回の委員会までに一度お目通しを委員の皆様にいただきまして、御意見がございましたら、前日の８月７日までにいただければと思っております。お忙しいところ大変恐縮ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

５　閉　会

〇丸山県民の学び支援課長

予定していた次第は以上でございます。いろいろ御多忙のところ、委員さんには年度評価のみならず、期間評価のほうもお願いしているということで、本当にありがとうございます。

今日は進行上いろいろ不手際がありまして申し訳ございませんでした。本日はペーパーレスということでパソコンのほうも持参して御協力いただき、本当にありがとうございました。次回は来週木曜日ということになります。引き続きよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第２回公立大学法人長野県立大学評価委員会を終了いたします。

どうもありがとうございました。

（了）